

【参考】

「えひめゼロカーボン・チャレンジ企業」認定制度の概要について（予定）

1 趣旨等

(1) 認定の条件

県は、県内企業からの申請に基づき、以下の条件を満たした企業を「えひめゼロカーボン・チャレンジ企業」として認定する。

- ア 2050 年までの脱炭素化を宣言すること
- イ 自社における現状の CO2 排出量を測定すること
- ウ 削減に向けた具体的取組みを定めること

(2) 認定企業の PR

県は、認定企業の CO2 削減努力が対外的に評価されるべく、脱炭素ポータルサイトにおいて特設サイトを制作し、認定企業の取組みを積極的に紹介する。

(3) インセンティブの設定

県は、県内企業の認定制度への関心を高め、認定制度への申請を促進するため、認定企業に対する多様なインセンティブを設定する。

(インセンティブ例)

- ア 補助金や販路開拓支援など県事業における採択審査時における加点
- イ 県発注の環境関連物品等の優先的取扱い
- ウ 脱炭素化等資金融資制度（県と金融機関の協調融資）における優遇措置
- エ 県脱炭素ポータルサイトにおける認定企業の取組みPR
- オ 企業ホームページや名刺等での認定ロゴマークの使用

※上記に限らず、認定企業にとってプラスとなるインセンティブを随時追加予定

2 予定スケジュール

- 令和7年4～6月 認定制度の設計
- 令和7年7月 認定制度の公表・企業募集開始
- 令和7年8月～ 企業の認定（申請書受付）

※申請書の受付は、期間を設けずに一年を通じて行う予定。

3 認定件数目標

- 令和7年度：100 件
- 令和8年度：100 件
- 令和9年度：100 件

※上記については、令和7年5月28日時点のものであり、今後変更される可能性があります。